

平成24年度第1回寝屋川市男女共同参画審議会 要約会議録

日時：平成24年11月26日（月）午後3時～午後5時

場所：市役所議会棟4階第一委員会室

出席委員：伊藤委員長、玉井副委員長、林田委員、岡委員、榎本委員、
佐々木委員、結城委員、戎谷委員、中谷委員

事務局：坂田人・ふれあい部長、西本人・ふれあい部次長兼人権文化課長、
中村係長、東

議題：第4期ねやがわ男女共同参画プランの進捗状況について

○事務局 定刻になりましたので、ただいまより平成24年度第1回目の男女共同参画審議会を開催させていただきます。今回、2名の委員が新たに参画していただいていますので、御紹介します。一言だけごあいさつをお願いします。

○委員 皆様、初めまして。私は摂南大学の外国語学部で歴史学の専門です。これまでの先生方は法学部でいらっしゃいましたので、私でお役に立てるかわかりませんが、イギリスの近現代史などを専門にやっておりますので、ジェンダーの問題も扱っております。このたび、こういった現場の熱い議論と一緒に学ばせていただきながら、何かお役に立てればと思っております。よろしくをお願いします。

○委員 少しブランクがありますが私は、この委員をさせていただくのは2度目です。議会におきましても、女性はまだまだ少ないと言われてまして、先日も私の会派の中でその話が出ました。その数少ない議会の中から女性2人が出させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　　ありがとうございます。お二人におかれましては、今後ともよろしく申し上げます。また、市においても平成24年4月1日付で人事異動があり、新たに坂田人・ふれあい部長が就任しましたので、御紹介します。

○部長　　人・ふれあい部の坂田でございます。先ほど議会においても女性が少ないという御発言がございましたが、市の管理職におきましてもまだまだ女性が少ない状況でございます。女性管理職を中心に頑張る女性職員推進検討チームをつくりまして、どうしたら女性職員が試験を受けてくれるかを含め、議論しているところでございます。どうぞ皆さん、よろしくをお願いいたします。

○事務局　　どうもありがとうございます。坂田部長は、公務が重なっていますので途中退席させていただきます。御了承申し上げます。なお、審議会の進行につきましては、本市男女共同参画審議会規則第5条により、委員長が行います。

また、本日傍聴の申請者がおられますので、会場に入ってくださいますのでよろしく申し上げます。

それでは、委員長よろしくをお願いいたします。

○委員長　　会の成立状況について事務局から報告をお願いします。

○事務局　　御報告申し上げます。本日の会議につきましては、委員総数13名のうち、9人の出席をいただいております。本市男女共同参画審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

○委員長　　会議が成立していますので、始めたいと思います。昨年度の第2回審議会で御意見、御提言のあった問題について事務局から報告をお願いします。

<事務局より報告>

○委員長　　ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。本日の議題は第4期ねやがわ男女共同参画プランの進捗状況でございます。進め方として、来年の2月に第2回目の審議会がございますので、今回の審議会ではプランの体系に基づいて基本目標ⅠからⅣまで事務局から概要を簡単に説明していただき、各基本目標ごとの進捗状況について委員の皆さんから御意見、御提言をいただき、進めていこうと思っております。第2回目で、基本目標のⅤからⅦまでを議論したいと思っております。

まず基本目標Ⅰについて事務局から説明をお願いします。

<事務局より目標Ⅰについて説明>

○委員長　　ありがとうございました。審議会の重要な仕事の一つは、男女共同参画の施策の推進状況のチェックと提言されていますが、この基本目標Ⅰで委員の皆さま方から御意見や御提言、あるいは質問等ございましたらよろしくをお願いします。

○副委員長　　幾つかあります。まず第1点は、男女共同参画に向けた職員のキャリアアップに関するアンケートですが、匿名性の保全がどれだけできているのか心配ですけれども、パソコンで実施するというのであれば、集計者側が調べると名前がわかることで、本心とは違うことを答えている可能性があるのが気になります。先に質問を幾つか上げさせていただきます。

先ほど男女比率がわからないところがありましたが、やはり男女比率を出さないことにはあまり意味がなく、元々男女共同参画で旗上げしている以上、男女比率がわからないデータは頼りない印象を持ちました。ただ、寝屋川市の場合は自治会長の内訳をしっかりと出されているのは他市と比較して、かなり頑張っている印象を受けます。できるだけ男女比率をきっちり

り出していただきたいです。それで質問は、8ページの消防団員数を女性10人と出されていますが、私は他市で人権施策審議会委員をやっています、これは市で消防車のホースを持ちたいという女性が消防団員として登録されて、実際は事務職であるとか、周りが配慮してやっと救急車のストレッチャーを運ぶ仕事にしてもらえたことがありますので、この消防団員数に女性10人出ていますけれども、本当にどのような仕事をされていますか。

それから9ページのベビーベッドやベビーキープの設置等助言ですが、実現されているのがどれぐらいであるかが重要ではないかと思しますので、この数字があればお教えいただきたいです。

以上です。よろしく申し上げます。

○事務局　　まず、ふれあいプラザ香里と市民活動センターの来場者数だと思いますが、ここでは、市民活動センターの人数の確認は、申請書で確認していると聞いています。現状、そこには男女数の項目がないので把握できていません。ふれあいプラザ香里については、職員がカウンターを持って、来られた方をカウントしています。出来る限り男女比率を把握できるよう担当課に伝えたいと思います。

○副委員長　アンケートの匿名性の保全はどうでしょうか。

○事務局　　基本的にパソコン入力するので氏名はわからないと考えます。

○副委員長　これは、メールアドレスで送られているわけですか。

○事務局　　そうです。メールで各課に送付されます。それで所属職員が記入して送付するので誰が書いたかわからないと思います。

○副委員長　最終はわかりませんが、途中わかりそうですね。個人でアンケートを送付すれば、誰が書いたのか分かるのではありませんか。

○事務局　　いえ、匿名で送付します。

○副委員長 課長はわかりますか。

○事務局 名前の記載もございませんので誰が記入したかわかりません。係長以上は個人パソコンを割り当てられていまして、このアンケート調査は情報化推進課を通じて実施していますが、IPアドレスを探ったり、専門的なことをやらない以外は特定の人がこのアンケートに回答したことはわからないと思います。

○副委員長 ありがとうございます。

○委員 恐らく、実際わかるかわからないかという問題はもちろんあると思いますが、回答する人の心理的な圧迫といいますか、何かこれに書いたら個人が特定されるのではないかと思いつつながら回答するのは、やはり本心を引き出すにはあまり得策ではないと思います。私も恐らく大学のアンケートでWebで来たものと紙媒体できたもの、しかも記述式ではなくただマルをするだけなら、心おきなく思ったことを書きますが、Webに書いてくださいと言われたら、調査されないだろうとは思っていますが、やはり心理的には構えてしまいますので、回答される方の心理状況はある程度、配慮された方がいいのではないのでしょうか。

○事務局 わかりました。今後またアンケート調査を実施する予定もございますので、担当課とも十分調整しながら対応していきたいと思います。

それから、寝屋川市消防団の10名の人数ですが、仕事の中身までは把握しておりません。

ベビーベッドやベビーキープについては担当課に聞きますと、市としては設置義務ではなく、建築する方への努力義務で、助言程度しかできない。できる限り、申請があればベビーベッドやベビーキープを設置していただきたいということを助言し、最終的には何件が設置実現できたかは把握していません。

○副委員長 助言のところまでは仕方がないとしても、それがどれだけ達成されたかの数字こそが大事であって、助言することになっていきますから助言する程度のことであればあまり意味がないと思いますので、やはりどれだけ実現されているのか、進捗状況を見ることであれば、その助言がどれだけの効果があったかを把握することが大事かと思います。御参考によろしくをお願いします。

○委員 先ほどからのベビーベッドやベビーキープのところ、予算額0円、決算額0円になっているのは、助言だから予算をつけないし、決算額も0円なのかと見ていますが、9ページの12の下の2段にあります、公共施設の設置や改修時などは、助言でなく市の公共施設であれば、つけようと思ったらつける方向へ働きかけていけるはずだと思いますが、こちらも助言でしょうか。

○事務局 予算0というのは、まちづくり指導課や建築営繕課はベビーベッドを設置する担当課ではなく、指導する所管課ですので予算はございません。担当課で予算を計上しています。

○委員 先ほどからベビーベッドやベビーキープの設置で、私もすごく関心を持っております。それに関連して、今、寝屋川市で女性が出産した場合、産前産後休暇がどれぐらいの期間あるのかと、男性が育児をすることが、かなり広まってきているとは思いますが、寝屋川市の男性の育児休暇を取得する比率を教えてくださいたいと思います。

○事務局 女性と男性の休暇ですが、女性の産休については産前・産後各8週とっていただいています。男性の出産補助休暇は8日間ございます。

○委員 男性の職員の何パーセントの方がとってらっしゃるんですか。

○事務局 出産補助休暇は多かれ少なかれとっていると思います。男性職員の取得割合は把握しておりません。

○委員長　育児休業をとると結局有休ではありませんので、ボーナス等に響くために、なかなかとりにくいのですが、出産補助休暇はとりやすいので、これはどんどん取得するよう進め、データをしっかりとっておくべきだと思います。

○委員　アンケートの結果で、女性管理職が少ない要因のところでは質問ですが、30代でしたら、若い層ほど管理職になりたくないが、係長、課長以上で、これぐらいになるとそうでもないのはアンケートの数値にでていると御説明いただきました。私なりに想像をしますが、例えば管理職になる人は一定、育児の時期を少し終えたので、家事が多少は軽減されたとか、30代の人たちはその真ただ中にいるからと想像したらいいのか、どうなのでしょう。あるいは部長になる方は精神的に強くて、そういうことを物ともせず頑張ってきたのか、その辺がとても興味深い結果と想像しておりました。

○事務局　頑張る女性職員検討チームの取組の中でも課長・係長試験を受けられる対象者がワークショップをする中、その場で様々な意見を聞きますけれども、30代になるとまだ子供も幼く、家庭にも時間を費やします。そうすると管理職になると責任も出てくるので、なかなか試験を受けるところまで踏ん切れないという意見もございました。子育ても終わった段階では上司等の様々な働きかけによって、受けてみようかなという意志がでたとの意見もございましたので、家庭や子供との問題が影響していると考えます。

○委員　ベビーベッドやベビーキープですが、これは子育てを経験した者としてですが、男性も使えるベビーベッド、ベビーキープですね、つまり私は働いていますので、夫は子供のおむつをかえるのに、トイレにそういった設備がないので公園のベンチでかえなければならないことを経験し

ているので、この助言の内容にぜひ女性用のトイレだけではなくて、男性でも立ち入りができる場所で、そういう設備の確保を盛り込んでいただけたらと思います。

○委員長　これは、女性用のトイレだけですか。

○事務局　例えばコミュニティセンターにおいては、一定スペースを確保した上で設置していますし、全公共施設がそういう形式になっているかと言われればなかなか難しい状況です。民間施設はほとんど女性用トイレに設置していますので、その辺りも踏まえて、今後所管課と十分検討してまいります。

○委員長　大阪市はたしか15年ぐらい前、大阪府は10年以上前から公共トイレは全部男性用もつけていたはずですが。民間施設の場合はそこまで進んでいません。

○委員　このアンケートの件ですが、これを見せていただいたときに、平等に保たれているという印象を受けました。男性も女性も満足しているところと言えば、6割前後が、共通しています。30代の子育てが大変ありますが、最初のページの仕事に対する満足度からいけば、40代に入ってもこのような数字が出るのも、私はアンケートから感じ取っています。だからこれに限らず、最初に送付いただいた資料の方についても、アンケートに出ている数字が、私が思うとおりに出ていますので、感心しています。

○委員長　最初のところの、審議会等との女性委員割合ですが、数字上では26.3から25.1に下がっていますが、下がっている原因は何かということ、あと大阪府内の市町村の22年、23年のデータはわかりますか。

○事務局　そこまでは把握していません。

○委員長 国、大阪府がどうなっているのか、その中で寝屋川市がどのように動いているのかを知りたいと思います。下がっている原因として、例えば女性議員が減ったことはありますか。女性議員が減る審議会委員の女性の数が減ることがあると思いますが、それがなければ全体の数が減っているわけで、減っている理由は何かと、あと防災関係では女性は今何人いますか。

○事務局 防災関係でいいますと、女性の部長が2人増えたので女性は2人です。

○委員長 管理職が入ってということで、それはすごく重要なことだと思います。ただ、同じように女性の委員がいない審議会が13.9から15.0に増えたのは、全体が減った経緯とは思いますが、これはどこが減ったのですか。宛て職の問題でしょうか。

○事務局 審議会委員の減少要因といいますと、各審議会におきましては宛て職が多い構成になっています。そうすると、各地域での団体等については、代表者は男性が圧倒的に多いということで、どうしても男性の方が出てこられると考えられます。そのことを含めて、担当課を通じて、できるだけ女性を登用する働きは毎年積極的に進めるようにしています。

○委員長 宛て職が多くて、政府の第3次計画では法律や条例で決まっている宛て職を緩和するよう求められています。条例や法律で縛られている部分を緩和する措置が取れば、宛て職はある程度動かせると思います。やはり審議会への女性委員の登用比率が25%というところと全体にまだ低いと思います。30%目標には少し遠いですね。

○委員 先ほどからのアンケートの件ですが、仕事と家庭生活を両立するために、両立を支援するための具体的に制度の充実とか、両立するための職場の理解とか、このようなことを書いていますが、例えば具体的に

ういうことを寝屋川市は現在考えていて、どのようなサポートをされているのか、その辺りをお聞かせください。

○事務局　例えば、係長試験での女性管理職推進区分ということで、主査、主任の女性職員で前年度の人事評価がSもしくはAで、所属部長の推薦を受けた場合については1次試験と論文が免除されます。

○委員　それは単に昇進のためのサポートですが、それよりも、両立を支援することですうたっているのであれば、何かしつかりした体系になって、整ったものはないですか。具体的にこういうことを寝屋川市は取り組んで、働く職員と家庭をサポートしている良い例はないでしょうか。

○委員長　両立支援というときに、基本的にはワークライフバランスの話で、育児休業制度や、育児時間または介護休暇はどうなっているかや、実は結構制度はあるものの使われないことがあるので、その制度を共有するのも必要ではないかと思います。そのような作業はやられてるかということですね。制度はあってもとりにくいのはなぜなのかをチェックしながら、制度が使いやすいように持っていくべきだと思います。

○委員　それは多分職場の理解度につながっていくと思います。

○委員長　そうですね。理解があれば使えるのに、理解がないところからあっても使えないと思います。

○委員　せっかくあっても、気にしながらとるのであれば意味がありません。

○副委員長　提案をさせていただきたいのですが、次回からこのアンケートはまずパソコンは使わずに紙媒体でしていただきたいことが一つと、昇進したいか、希望しない理由は何かのところで、昇進しない、したくないと思う理由は何とか、あるいは両立するためにはどうしたらいいか、これは一般論として何かワークライフバランスの話ではなくて、自分も

し制度を使い、使えていないとしたらどういうことを希望するかとか、具体策としてもっとこのようにしてほしいという要望を、調査するアンケートをつくるのはいかがでしょうか。そうすると、寝屋川市の課題も明らかになってくるはずです。やはり最初に匿名性が保障される安心感がなければなりません。あと、仕事への満足度のところでひっかかっていたのですが、満足、どちらかといえば満足しているが高いので、ここに何か名前が知られてしまうことの恐怖感があると思ってしまって、これは想像ですけども、やはり匿名性は絶対に保障されている上でなければ、そもそもアンケートの意味をなさないと思います。具体的な課題が何かをもっと個人レベルで要望が書けるものにしないと、課題も明らかにならないと思います。以上の提案をさせていただきたいと思います。

○事務局　紙媒体でやると集計をするのがかなり大変になり、時間がかかるため、多分パソコン集計するという方向に行ったと思います。

○委員長　私たちも職員のアンケートをやっていますが、基本的に個人情報として扱わないということをおらかじめはっきり書くとか、実際にそうしていただく手続をとればやれないことはないと思います。それはやはり安心してもらわないとなかなか書けないのが事実だろうと思います。あと、休暇中の職場との情報共有は、ネットを使えばある程度できるのではないかと思うのですが、長期休暇した人の職場復帰の必要性ですけども、そういうのは何か具体的にやっていってもいいと思います。

それでは基本目標Ⅱの説明をお願いします。

<事務局より目標Ⅱについて説明>

○委員長　ありがとうございました。このⅡの部分で御質問、御提言等ございましたらお願いします。

○副委員長　3つほど質問させていただきたいのですが、まず17～1

8 ページの 27～29 です。性教育読本を使って性教育の指導と書かれています。どれぐらい実現されているかについてです。他市でもこれが問題になったことがあるのですが、実際にはあまり現実にはされていないことがわかりました。そのあたりの状況をお伺いしたいのが 1 点です。

それから 2 つ目ですが、名前のつけ方が気になりましたが、28 ページの「育児ママさん」という名前をつけることが、とても私はひっかかっております。これも寝屋川市の意図があると思うので、教えていただきたいです。

3 つ目は、29 ページの、「性別にとらわれない活動の推進」でパソコン教室となっていますが、どうも性別にとらわれない活動として、パソコンの知識や技術を取得することがどうつながるのかがわかりにくかったので、御説明いただけたらと思います。

○事務局　まず性教育の副読本「ほほえみ」は、教育指導課で活用していますが、現実的にはその副読本自体をあまり活用できておりません。その内容にもいろいろ、府に話をしながらやっていますが、あまり活用できていないことは聞いております。

「育児ママさん」という名称については、従前から「育児ママさんスポーツ」という名称での教室を開催されています。確かに、委員がおっしゃるように、育児ママさんという名前については、課題として、所管課と検討いたします。

パソコンにつきましては、性別にとらわれない活動の推進というテーマに合わないということですが、結果的には女性も男性もそういった知識を取得して活用していこうという意味で、掲載しています。そのような位置づけですので、御了解願います。

○委員長　これは、ふらっとねやがわで、パソコンを女性が多く使われ

ているということです。だから、これをつくったときは、パソコンにジェンダーがあるという議論があって、パソコン利用はやはり男性中心なので女性にもパソコンを使ってもらうための動きとして、エスポアールやふらっと ねやがわで行うという設定だと思います。ただ、利用は男女どれぐらいになっているのかを考えなければならないと思います。

○委員 昨日のふらっと ねやがわまつり、御苦労さまでした。11回目ということで、私も2回目の参加をさせていただきました。年々いろいろ趣向を凝らしていて、6月から準備をしていましたが、参加者数と男女の割合はどうだったか、教えていただけないでしょうか。

○委員 私は昨日のふらっと ねやがわまつりの企画に関わっていましたが、来場者の数といえば男女まとめて言えば、かなり多かったです。講演では、立ち見もありましたし、入れなかった人たちは外で、音声だけ聞いていただきました。テーマは、「超高齢社会を豊かに生きるには」ということで、今ふらっと ねやがわを利用している団体さんの中に、年齢的にリンクする方が多くて、どちらかと言えば若い女性、男性は少ないと思います。かなりの動員数を上げられたと思いますけども、男性と女性の比率といいましたら、有名な方ですし、今テレビにも出ていらっしゃる方なのでちょっと見てみようという感じの男性はおられて、比率もちょっと多かったのではないかと思います。データの的にはまだはっきり言えないのですが、私の見たここ何年かでは、テーマに合致していたということと、有名な方なので男性が多かったと思っています。

○委員 年々、参加者数は増えてきていますか。

○委員 そうですね、来場者数はそのときの企画内容ですごく左右されたり天候で左右されたりで、一定、上を向いていると判断していいものかどうかわかりませんが、ふらっとねやがわまつりに参加して何回目かとき

いたら、もう5回、6回という方が多くなってきていますので、定着はしてきているとは思っております。

○事務局　事務局から「ふらっとねやがわまつり」の参加者数について、御報告させていただきます。去年のデータといたしましては、参加人数は合計で259名、内訳は女性が170名、男性が89名です。今年度は、ただいま集計中です。以上です。

○委員　23ページの38の項目ですが、この目標に、男女共同参画社会実現に向けた文化の創造の中の課題に、生涯にわたる男女共同参画にかかわる教育や学習の推進の中で、地域等での学習機会の提供に努めますという項目の出前講座の実施というのが上がっていますが、まずどうして出前講座なのかと思う点と、実績として上がっておりますけども、毎年この実績を見ましたら女性のほうが倍以上も参加者になっていると思います。このような出前講座に参加しやすいのは、やっぱり男性よりも女性である現状があるとは思いますが、このように出前講座を実施することを掲げているならば、この実績の結果をどのように解釈するのか。また、もっと男性と女性の比率を近づけて、男性に参加しやすいような出前講座を実施する視点でこの取組をしていかなければいけないのか。出前講座の現実としまして、土曜・日曜・夜間は実施しているか教えていただきたいと思えます。

○事務局　出前講座については、実施する時間帯は依頼人の御希望に合わせて。よって夜でも昼でも土曜日でも日曜日でも、実施します。あと、男女比率が圧倒的に女性の方が多いので、もっと男性が参加できるような内容で実施しなければならないと思います。なかなかこういう講座になると、男性より女性の方が関心が高いので、今後の課題と思います。また、文化の創造、将来にわたる教育、学習の推進ということで地域での学習機

会になれば、現実的には、このような出前講座しかないのでここに上げさせてもらいました。

○委員 17ページの、26番で児童、生徒が個性や能力に応じてというところの職業体験についてですが、何年生が行くのでしょうか。それと、主な職種としまして、教育関係、幼稚園、保育所、あと消防やコミュニティとありますが、行くところを自分で選んでいるのでしょうか。それとも男女同じ比率で1組だったら1組、1クラスだったら1クラスでまとめて職業体験へ行く分け方をされているのでしょうか。

○事務局 学年については、中学生です。将来自分がなりたい職業希望を学校で聞く中で、例えば、私は消防士になりたいという場合は消防署等に行く。ただ、今委員がおっしゃった、1クラスまとめて職業体験へ行くということではありません。生徒本人の、キャリアを支援していくので、本人の意見を聞きながら自分の将来の職業を考えていきます。それで先生が希望職場を設定して連れていっています。

○委員 20ページの生涯にわたる男女共同参画にかかわる教育や学習の推進の、市立の全小学校3年生のクラスと大人向けキャッププログラムの実施で、キャッププログラムとは何でしょうか。

○委員長 非暴力、チャイルドアブ्यूズから逃げるための子供向けのトレーニングです。これはすごく重要な児童虐待の問題も含めて、暴力を振るわないようにしようというのも含めての教育になっているはずです。寝屋川市はかなり熱心にやっています。

○委員 やや感覚的な話ですけども、ここに国際交流というワードが出てきましたが、私は国際交流という分野に長年携わってきました。現在寝屋川市の国際交流協会では、様々な種類の活動やプログラムを持っています。この現場に関して言えば、それぞれかなり専門的な分野であったり、

ボランティア的な善意の活動であったり、いろいろ取りまぜていますが、現場では女性も本当にそれぞれの力をつけており、活動の中で全く対等に男性と渡り合っています。ですが、この方たちが家に戻って家庭の中に入り、あるいは地域に戻ったときに同じような感じでいられるかどうかはちょっと疑問が残ります。というのは、活動人口を見ると、圧倒的に女性が多いです。特に先ほどから出ている、地域を全体に網羅している自治会であったり、社会を明るくする運動であったり、そのような網羅するグループは、数から言っても圧倒的に女性が多いが、トップ、会長等になるとほとんど男性であります。この現実について、私が今かかわっている国際交流のような専門的分野で活動している人が地域へ帰ったときに、活動している人の多くは女性だけれども、トップは男性であるという社会の中でどのくらいあがいているかは、すごく見えるのです。多分その辺の慣習や歴史的に積み込まれてきたものを何とか打破するために、この会議が存在するのだと思います。悶々としたものがあるのですが、明るい展望はあります。長期的に見ると、かなり女性のリーダーが増えてきていますし、先ほど冒頭で坂田部長もおっしゃったように、寝屋川市の職員の中で、かなり難しい大変な部署の部長も増えていきますので、そういう意味では歩みは遅いかもしれませんが、確実に成果は出てきています。今言うような現実に対し、私が一人悩んでいても仕方がないのですが、そのようなことを思わざるを得ない気がして、発言させていただきました。

○委員長　　実際は女性の動きは大変広がっていますが、それが一般の人に見えていないことはおっしゃるとおりで、やはり見えるようにすることが女性の社会参加や発言権を強くすることにつながっていくだろうと思っています。国際活動は、まさにそういうところと思います。実際に国際交流において、日本国籍を持っているのは女性が半分以上ですから、世の中

の活動も含めてですが、市内の活動も当然そうなっているわけで、多分、国際社会の理解とそういう草の根の女性たちの動きをつなげるようにしていただくようなことも大切だと思います。

○委員 職業体験のところで、実は、私が住んでいるところで子供を預けている保育園に職業体験の中学生が来ます。やはり、女の子ばかりで、男の子は来ることがないです。もちろんそれは、選ばせると中学生の男の子が保育園に行ってみたいとは絶対言わない、それは、本人の希望というのはどうしても尊重しなければならないので難しいと思いますが、男の子にもこういう現場を知ってほしいというのが、私の正直な思いです。多分思い込んでいるだけというのがあって、実は男性の職員もたくさんいらっしゃいますし、いきいきと働いていらっしゃるのもっとシェアを広げるような体験の場があればいいと思います。大学の教育現場におりますと、男女平等であるべきだ、あるいはジェンダーという言葉ももちろん皆さん100%知っていますし、男女の能力に差はないこと、みんな同じように生きていくということは頭ではわかっています。ただ、ずっとしみついてきた男らしさ、女らしさが刷り込まれてきたと言ったらいいのでしょうか、そういうことはどうしても抜きたいものがあります。そういった意味で御質問したいのは、19ページの31番で、なかなか難しいと思いますが、女らしさ、男らしさにとらわれない、豊かな発想をどのようにして醸成していくかで、例えばこの広報誌でできることは限られていますが、頭がやわらかい子供たち向けの啓発活動について、何か寝屋川市として工夫されていることがあればぜひ教えていただきたいです。

○事務局 広報誌の活用ですが、子供たちに対して分かりやすく、性別にとらわれないということの啓発のための記事掲載は今の段階では、できていません。どうしても、我々職員が目線でとらえた男女共同参画にかか

わる内容になっています。委員さんがおっしゃったように、子供の目線に立った性別にとらわれない広報活動が必要と思います。今の段階では、まだまだ取り組めていない状況でございます。

○委員長　時間が迫っていますので、仕事に関する目標Ⅲと、ワークライフバランスに関する目標Ⅳは相互に関連していますので、ふたつ続けて事務局から説明をおねがいします。

<事務局より目標Ⅲ、Ⅳについて説明>

○委員長　ありがとうございます。Ⅲの労働分野は、国や都道府県の役割が大きくなかなか市で手出しできることが限られると思います。Ⅳは市が具体的に事業を実施していると思います。Ⅲ、Ⅳ通じて御意見や御提言、御質問等ございましたらお願いします。

○委員　40ページに子育て支援センターについて各市が取り組んでいる内容は細かく書いていますが、私自身は民生委員として関わっているところで、このような子育て支援につきましても、本当にボランティア活動として各校区が、支援しています。それと、同時に子育て支援に限らず福祉関係では介護問題や高齢者に関わる問題等、幅広く取り組んでおりますが、記載内容を確認すると保護課の記載がないことが目につきました。やはり福祉関係につきましても、本当に子育て支援をはじめ、介護問題、高齢者に関わる問題についてはいろいろ活動しています。記載内容以外でも、活動しているということを一言申し上げたいと思いました。

○事務局　社会福祉協議会でもさまざまな取組をされています。今の記載では、こども室と書いていますが、委員ご指摘のとおり取組をしていることは十分把握しています。

○委員　実は私の娘が今フルタイムで仕事していますが、5歳と2歳半になる2人の子供の出産には産前産後休暇や育児休暇をいただいて無事過

ごすことができました。この休暇は、そばで見えてつくづく大切であると思いますし、心身ともに母子に与える影響って本当に大きいと思います。まだまだ周りでそのような休みをとらない人もいるし、関心のない男性もいる中で、休暇を取ることは、勇気がいると思います。でも私は、頑張っ
てとりなさいと勧めました。ですが、長期休暇を取り終えてから、少しハードな仕事が回ってきたりすることがありました。それは仕方がないと思いつつも、言葉でもあって、そういう休暇をとられると周りに迷惑がかかるというので、本意かどうかわからないけれど、言われるその言葉で、やはりぐさっとくるようです。この資料を見させていただくと、企業に対する指導については、資料やパンフレットの配布にとどまっている気がします。行政が民間に働きかけをするのは難しいとは思いますが、具体的にもっと強力に指導やアドバイスをすることを、手だてとして考えるべきだと思いました。資料配布だけでは物足りない印象を持ちました。

○事務局　私自身も以前はそのような産業振興関係の業務をしていましたので、おっしゃることはすごく理解できます。市としては、パンフレットやリーフレットでの情報提供を継続して実施しています。今後とも、国、大阪府、ハローワークと上手に連携しながらしていきますので、よろしくをお願いします。

○委員　頑張る女性職員の推進検討チームの「頑張る」という言葉自体に違和感があります。本当に頑張らないと何にも進まないのか、もう少しネーミングを考えていただきたいと思います。それに加え、構造も検討すべきだと思います。

○事務局　ネーミングの問題、確かに現在、検討チームで問題になっています。いつまで頑張るのか、22年に発足してことしで3年目です。ネーミングの問題も含め、今後十分議論していくと思います。

○委員長　男女共同参画当たり前委員会のような感覚でやっていただかないといけません。頑張る時代ではないと思います。

○副委員長　44ページの総合評価方式による入札制度で、清掃業務委託だけでは、あまりにも寂しいと思いますので、いろんところで男女共同参画を推進させるための取組をやっていただきたいというのが1点です。それから、キャリア教育でいろいろな授業を頼まれることが多くて、大学で独自のカリキュラムをつくっていますが、その中でわかってきたことが、男女に限らず非常に労働状況が悪くなっているということです。特にアルバイトをしている学生が、コップを割ったら幾ら弁償、などということが当たり前になっていることがあります。こういう状況から新たな課題として、若い人や非正規雇用の人が軽んじられています。労働基準法が適用されないと思っている人もいます。そういう中で、時代に応じた新しい取組をしないとイケない。日本はILOの基準から非常におくれている状況で、国からのリーフレットを配っている状況では現実の市民が抱えている、さまざまな労働環境の悪くなっている状況に対応できないのではないかと思います。前に何かのアンケートで非正規雇用者の割合が増えていることに驚いたことが記憶にあります。市が抱えている現実がどうなのか、市の課題に合わせて具体的に対処していく、とりあえず国からおりてきたリーフレット、チラシを配るのではなくて、どういうところで何か、どういう問題があるのかって言うところもしっかりと対応していただきたいと思います。

○委員長　労働はなかなか、市町村で介入しにくく、行政指導がやりにくい。結局、国や都道府県の業務になっています。例えば相談業務は、積極的にできるとは思いますし、実際に寝屋川市の中の調査を見ても、10年前の調査と比べ今回の調査で生活環境が悪化しているのが数字ではつき

り出ている状況もありますので、その辺のところも踏まえながら工夫していく必要があるかと思えます。

何かほかに御意見等ありませんか。なければそろそろ時間ですが、今回の内容も踏まえて、次回の審議会に言っていただいても結構です。今回厳しいチェックが入って、担当課としては大変やりがいが出てくると思います。審議会では厳しいチェックが入るのが当たり前だと思いますが、男女別の統計で整理するべきだとか、個人アンケートのときには個人情報に注意するべきであるとか、様々な御意見をいただいていると思います。就職困難者対象の就労相談は確かに、一部やっておられると思いますが、なかなかやりにくい領域だと思います。一番問題なのは、縦割りの仕組みが大きな壁になっていると思います。男女共同参画は割と縦割りを、それぞれ横切りにできる部分でもありますし、総合計画に近くあらゆる行政の分野に及んでいますので、今日のように様々な御意見をいただきながらチェックしていただければありがたいと思います。

5時になりましたけども、ほかに何か御意見とかございましたらお願いします。先ほど申し上げたように、もう一度精査していただいて次回のときにさらに厳しくチェックしていただければと思います。なければ本日はこれで閉会させていただきます。どうも御苦労さまでした。